

平成28年度事務事業評価表（平成27年度振り返り）

政策名		子どもの未来と文化をはぐくむまち				施策番号・名		11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援				基本事業番号・名		11-02		親と子の健康の確保及び増進													
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要							事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費								単位当たりコスト	目標達成率	評価					
	所管課長名														事務事業名	事業費 (実績額) ① (千円)	左記「事業費（実績額）」に係る財源				人件費 (理論値) ② (千円)	トータルコスト ①+② (千円)								
																	特定財源			一般財源										
		指標 (単位)	実績値	指標 (単位)	実績値	国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源	円	%																		
11-02-01	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 (条例・規則等) ☐ 義務的 (法律・政令等) ☒ 努力義務的 (法律・政令等) 終期				対象	妊娠16週以降の妊婦及びその夫		平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		29年度の方向性	現状維持		
	健康課長 遠藤 毅彦		母子保健法第9条・第10条、東久留米市母子保健計画 東久留米市ブレ・パパママクラス実施要綱					事業内容・活動手段	月4回で1コースを年6回実施(3回目は土曜開催)。1～3回目は医師、助産師、保健師、栄養士による講話、クッキング・沐浴・リラゼーション・妊婦疑似体験等の実習。4回目は歯科健診やブラッシング、口腔衛生や虫歯予防などの情報提供をする。	6	100		1,985			18	1,967		395	2,380	396,667	説明：制度改正：母子保健法で定められた事業 総合評価(課題・方向性)： 【評価】アンケートより「出産・子育ての情報を得られたと思う割合」は妊婦・夫共に100%。また「夫婦で子育てについて話し合うきっかけになった」、「友達と知り合うきっかけになった」と感じている参加者の割合も高く、当教室は参加者にとって有効なものになっている。3回目(土曜開催)の夫参加率：79、2%。父親としての意識を高めるような働きかけを行った結果、「妻をもっといたわりたい」「家事を手伝いたい」等の好意的な感想が多かった。 【課題】全体の参加実人数は201名で昨年の約7割に減少。出産病院での母親学級等が充実してきたのも一因と考えられるが、当事業のPR法も検討する必要がある。 【方向性】継続実施。働く妊婦、夫が参加しやすいように3回目のクラスは土曜開催を継続。最新の育児情報等の提供、友達ができるきっかけ作りや、夫の父親としての意識向上のため工夫をしていく。								
	南親学級・妊婦歯科健診事業		補助事業	☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的 (改正実施年度 年度) 給付事業 ☐ 該当	目的・意図	妊婦が必要な情報を得て、安心して出産・育児ができ、夫も役割を認識し育児に参加できる。妊婦と家族の食生活を見直し、より健康的な生活を送れるようにする。妊婦の口腔内状況を把握し、家族も含め歯科保健意識の向上を図る。			6	増加を目指す指標	100	1,826	42	1,784	709	2,535	422,500													
			市独自上乗せ	☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し																										
			特定財源	☐ 該当 ☐ 廃止予定の有無 ☐ 該当 (廃止年度 年度)																										
			事業形態	☒ 直営 (委託無) ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他 ()																										
近隣市状況	☒ 小平市 ☒ 東村山市 ☒ 清瀬市 ☒ 西東京市 ☒ その他 (多摩地区他市)																													
その他	財政健全経営計画実行プラン	☐ 対象	外部評価	☐ 対象 (平成 年度)																										
11-02-02	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 (条例・規則等) ☒ 義務的 (法律・政令等) ☐ 努力義務的 (法律・政令等) 終期				対象	市内在住の全ての妊婦		平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		29年度の方向性	現状維持	
	健康課長 遠藤 毅彦		母子保健法第15条・第16条、東久留米市母子保健計画 東久留米市妊娠の届出に関する事務実施要綱					事業内容・活動手段	妊娠届出者に母子健康手帳を交付(健康課、市民課、各連絡所)。健康課での交付時には保健師による面接を行っている。支援の必要な妊婦には必要な情報の提供を行い、継続してフォローする。	896	80		812				812	148	960	1,071	説明：制度改正：母子保健法で定められているので、制度改正の余地はない。 総合評価(課題・方向性)： 【評価】母子健康手帳発行は、母子の健康管理のスタートであり、適切で効果的な母子保健及び子育ての情報発信として重要、9割以上の方が11週未満に妊娠届を出しており、早期から医療機関でのフォローを受けている。また、市内の全ての母子が公平に子育てに関する情報を得ることができ、不安の軽減や安心して子育てができる環境に結びついている。 【課題】保健師との面接が行われる健康課での交付率は全体の2割。フォローが必要な冊子やチラシ類は、無料の物や内部印刷で大部分を対応している。									
	母子健康手帳交付事業		補助事業	☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的 (改正実施年度 年度) 給付事業 ☐ 該当	目的・意図	妊婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊娠中及び出産後の子育て中に必要な情報を提供し、悩みが相談できる場所があることを知ってもらう。			837	必要なが気軽に相談することができる(%)	72.0	761	147	908	1,085															
			市独自上乗せ	☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し																										
			特定財源	☐ 該当 ☐ 廃止予定の有無 ☐ 該当 (廃止年度 年度)																										
			事業形態	☒ 直営 (委託無) ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他 ()																										
近隣市状況	☒ 小平市 ☒ 東村山市 ☒ 清瀬市 ☒ 西東京市 ☒ その他 (全国)																													
その他	財政健全経営計画実行プラン	☐ 対象	外部評価	☐ 対象 (平成 年度)																										
11-02-03	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 (条例・規則等) ☐ 義務的 (法律・政令等) ☒ 努力義務的 (法律・政令等) 終期				対象	乳幼児健診、相談等により運動及び精神発達の遅れなどの心配がある乳幼児とその保護者		平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		29年度の方向性	現状維持	
	健康課長 遠藤 毅彦		母子保健法第13条、東久留米市母子保健計画 乳幼児発達健康診査実施要綱					事業内容・活動手段	各健診の結果、児童精神科的領域及び運動・精神発達面の疾患が疑われる乳幼児に対して、児童精神、小児神経学的立場に重点を置いた健診を行う。	16	100		747			235		512		989	1,736	108,500	説明：制度改正：母子保健法で定められている健診であり、制度改正の余地はない。 総合評価(課題・方向性)： 【評価】運動及び精神発達の遅れなど疑いのある児の場合、保護者の気持ちを受け止めながら健診にあたる必要がある。保護者の受け止め状況に合わせて、今後の育児や医療機関受診について相談を行った。 【課題】予約者が多いため、健診を希望されてもすぐに予約が入られず、タイムリーな受診が困難場合がある。 【方向性】継続実施。健診の予約をしても来所しない方に対しては、地区担当保健師や各関係機関と連携しながらフォローの充実を図る。必要の方が適切な医療に結びつくように関係機関との連携を図る。							
	乳幼児発達健康診査事業		補助事業	☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的 (改正実施年度 年度) 給付事業 ☐ 該当	目的・意図	保護者の気持ちを受けとめながら、乳幼児の障害・疾病が早期に発見され、必要適切な専門医療機関・療育機関につながる。親の育児不安・負担感の軽減につながる。			16	子どものことで気になっている事を相談できたと思う親の割合(%)	100	700	228	472	978	1,678	104,875													
			市独自上乗せ	☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し																										
			特定財源	☐ 該当 ☐ 廃止予定の有無 ☐ 該当 (廃止年度 年度)																										
			事業形態	☒ 直営 (委託無) ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他 ()																										
近隣市状況	☒ 小平市 ☒ 東村山市 ☒ 清瀬市 ☒ 西東京市 ☒ その他 (全国)																													
その他	財政健全経営計画実行プラン	☐ 対象	外部評価	☐ 対象 (平成 年度)																										
11-02-04	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 (条例・規則等) ☐ 義務的 (法律・政令等) ☒ 努力義務的 (法律・政令等) 終期				対象	①乳幼児健診後フォローが必要とされた者または希望がある者(～概ね4歳まで) ②7～10か月の親子、1歳～1歳3か月の親子		平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		29年度の方向性	現状維持
	健康課長 遠藤 毅彦		東久留米市母子保健計画、乳幼児歯科相談事業実施要綱 妊産婦、乳児及び幼児に対する歯科健康診査及び保健指導の実施について(厚生労働省通知)					事業内容・活動手段	①う蝕予防を目的とした歯科定期健診・フォロー及び口腔衛生指導、フッ素塗布等 ②スキミング遊びを取り入れながら歯みがき開始の導入、指導	50	100		4,658			1,789	92	2,777		297	4,955	99,100	説明：制度改正：乳幼児の歯科保健指導業務は母子保健法で定められている。 総合評価(課題・方向性)： 【評価】①1歳6か月や2歳児歯科健診後に定期健診、予防処置を行うことで予防的な継続支援ができています。う蝕有病者にとっては早期歯科受診の契機となっている。②月齢に合ったアドバイスをを行うことで早期からむし歯予防の意識づけを図ることができている。 【課題】継続実施①新規に健診参加の方は増加しているが全体数では減少傾向である②参加希望者が定員を超えることがある。 【方向性】①むし歯予防の重要性を広め、定期健診の重要性も合わせて周知する。②利便性の向上のため、定員や実施形態を検討していく。							
	乳幼児歯科相談事業		補助事業	☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的 (改正実施年度 年度) 給付事業 ☐ 該当	目的・意図	①定期的なフォローの実施と指導・相談及び予防処置によりう蝕リスクの軽減を図る ②早期からの歯科保健への意識付けを図る			50	子どもの口の手入れについて知識を得ることができた親の割合(%)	100	4,725	1,812	100	2,813	293	5,018	100,360												
			市独自上乗せ	☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し																										
			特定財源	☐ 該当 ☐ 廃止予定の有無 ☐ 該当 (廃止年度 年度)																										
			事業形態	☒ 直営 (委託無) ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他 ()																										
近隣市状況	☒ 小平市 ☐ 東村山市 ☒ 清瀬市 ☒ 西東京市 ☒ その他 (多摩地区21市)																													
その他	財政健全経営計画実行プラン	☐ 対象	外部評価	☐ 対象 (平成 年度)																										

平成28年度事務事業評価表（平成27年度振り返り）

政策名		子どもの未来と文化をはぐくむまち				施策番号・名		11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援				基本事業番号・名		11-02		親と子の健康の確保及び増進														
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要										事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費								単位当たりコスト	目標達成率	評価			
	事業費 (実績額) ① (千円)																	左記「事業費（実績額）」に係る財源					人件費 (理論値) ② (千円)	トータルコスト ①+② (千円)							
																		指標 (単位)	実績値	指標の種類	実績値	国			都						
11-02-05	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 (条例・規則等) ☒ 義務的 (法律・政令等) ☐ 努力義務的 (法律・政令等) 終期				対象	乳幼児健診：3～4か月児、1歳6か月児、3歳児		平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		29年度の方向性	現状維持		
	健康課長 遠藤 毅彦		母子保健法第12条、13条、東久留米市母子保健計画 乳幼児健康診査実施要綱、三歳児健康診査実施要綱、三歳児歯科健康診査実施要綱					乳幼児健診実施回数(回)	48	98	96.1	29,573		3,964	25,609	7,521	37,094	772,792		制度改正：乳幼児健診は母子保健法で定められ義務のため制度改正の余地はない。 【評価】受診率は、年々増加し、高い水準を保持している。健康診査は、市内のすべての産婦及び乳幼児を対象として行なうことにより、疾病の早期発見・予防ができる。また、健康診査中に得た情報を元に、個別相談や地区担当保健師につなげ、育児不安や精神的負担の軽減に結びつけることができた。 【課題】未受診者をさらに減少させる。養育者の育児不安の解消。 【方向性】さらなる受診率の向上を目指す。また、未受診者の背景には、虐待や家族問題が存在することも少なくないため、未受診者フォローの充実にも努める。精神保健のサポートが必要な親が多くなっているため、個別相談の充実と関係機関との連携を継続していく。											
	補助事業		☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的 (改正実施年度 年度) 給付事業 ☐ 該当	平成26年度	必要な健診を受けることができた乳幼児の割合(乳幼児健診受診率)(%)	平成26年度			平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	効率性	3	達成度					
	市独自上乗せ		☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し	48	96.4	27,321				3,973	23,348	7,240	34,561	720,021																	
	特定財源		☐ 該当 ☐ 廃止予定の有無 ☐ 該当 (廃止年度 年度)	平成25年度	増加を目指す指標	94.0			29,129		4,619	24,510	6,692	35,821		746,271															
	事業形態		☐ 直営(委託無) ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他 ()	目的・意図	身体的、精神的発達状況の把握と病気の早期発見、適正な相談を行なうことにより乳幼児の健全な育成、子育て不安の解消を図る。産婦の妊娠・出産に関連した疾病の早期発見・治療に繋げる。																										
近隣市状況	☒ 小平市 ☒ 東村山市 ☒ 清瀬市 ☒ 西東京市 ☒ その他(全国)																														
その他	財政健全経営計画実行プラン ☐ 対象 外部評価 ☐ 対象(平成 年度)																														
11-02-06	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 (条例・規則等) ☐ 義務的 (法律・政令等) ☒ 努力義務的 (法律・政令等) 終期				対象	妊婦健診、6～7か月児及び9～10か月児健診、生活保護世帯・非課税世帯に属する妊産婦・乳幼児の1か月健診		平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		29年度の方向性	現状維持		
	健康課長 遠藤 毅彦		母子保健法第8条の2、第13条、東久留米市母子保健計画 東久留米市妊婦健康診査実施要綱、東久留米市乳児健康診査(6か月児・9か月児)実施要綱、東久留米市妊産婦・乳幼児保健指導実施要綱 東久留米市里帰り等妊婦健康診査受診費助成金交付要綱					妊婦健康診査受診処理件数(里帰り等助成含む)、6～7か月児健康診査及び9～10か月児健康診査受診処理件数、保健指導票発行事業)	12,267	95	92.8	69,722			69,722	1,385	71,107	5,797		説明： 制度改正：妊婦健診、6・9か月児健診は、母子保健法で定められているため制度改正の余地はない。妊婦健診は東京都全体で共通ルールのもとに実施している。 【評価】妊娠中の健康管理を行うことで、母体や胎児の健康確保を図る。妊婦健康受診票14回分と超音波検査1回分を発行、さらに里帰り等都外医療機関及び助産所での健康診査受診者に対して助成を行い、妊婦健康診査の充実を図っている。 【課題】健診を受診していないごく少数の妊婦に対してのフォローに努力する必要がある。 【方向性】妊産婦・乳幼児の健康管理を図る上で重要な事業であるため、今後も継続実施していく。平成28年度よりHIV検査、子宮頸がん検診も追加する。											
	補助事業		☒ 該当 ☐ 行政補完的 ☒ 政策的 (改正実施年度 年度) 給付事業 ☐ 該当	平成26年度	必要な健診を受けることができた妊婦及び乳幼児の割合(各種健康診査受診者数/母子手帳発行数・各種健康診査受診票及び保健指導票発行数)(%)	平成26年度			平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度		平成26年度	平成26年度	平成26年度	効率性	3	達成度						
	市独自上乗せ		☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し	12646	88.6	78,319					78,319	1,369	79,688	6,301																	
	特定財源		☐ 該当 ☐ 廃止予定の有無 ☐ 該当 (廃止年度 年度)	平成25年度	増加を目指す指標	91.1			71,392		1,521	72,913	6,010																		
	事業形態		☐ 直営(委託無) ☒ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他 ()	目的・意図	①妊婦・乳幼児の健康診査等で病気の早期発見や早期治療、発達状況の把握を行い、健全な育成を図る。 ②生活保護、非課税世帯の産婦健診・児の1か月健診の費用を補助することで経済的援助を行う。																										
近隣市状況	☒ 小平市 ☒ 東村山市 ☒ 清瀬市 ☒ 西東京市 ☒ その他(多摩地区他市)																														
その他	財政健全経営計画実行プラン ☐ 対象 外部評価 ☐ 対象(平成 年度)																														
11-02-07	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 (条例・規則等) ☐ 義務的 (法律・政令等) ☒ 努力義務的 (法律・政令等) 終期				対象	2歳～2歳5か月児		平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		29年度の方向性	現状維持		
	健康課長 遠藤 毅彦		母子保健法13条 東久留米市2歳児歯科健康診査実施要綱 東久留米市母子保健計画					2歳児歯科健診実施回数(回)	12	12.0	12.7	5,084		1,976	3,108	792	5,876	489,667		説明： 制度改正：3歳のう蝕有病者率軽減のために有効な健診であるため、制度改正の余地はない。 【評価】健診を通し、生活習慣の見直し、今後のう蝕予防の知識を得ること、将来的なう蝕予防につながる。3歳児のう蝕有病率は年々減少している。受診率が増加することで、さらに効率よく1歳6か月健診の育児・発達面のフォローも連携して実施できている。 【課題】生活習慣の見直しを図り、う蝕予防につながるようにする。 【方向性】継続実施。さらなる受診率向上に努める。将来的なう蝕予防につながるようフォロー健診の利用を勧める。											
	補助事業		☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的 (改正実施年度 年度) 給付事業 ☐ 該当	平成26年度	3歳児のう蝕有病者率(%)	平成26年度			平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度		平成26年度	平成26年度	平成26年度	効率性	3	達成度						
	市独自上乗せ		☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し	12	14.5	4,949				1,994	2,955	880	5,829	485,750																	
	特定財源		☐ 該当 ☐ 廃止予定の有無 ☐ 該当 (廃止年度 年度)	平成25年度	減少を目指す指標	15.7			4,960		2,000	2,960	819	5,779	481,583																
	事業形態		☒ 直営(委託無) ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他 ()	目的・意図	生活習慣やリズムを意識した生活を送れるようになる。3歳児健診時のう蝕有病者率の低下。																										
近隣市状況	☒ 小平市 ☐ 東村山市 ☐ 清瀬市 ☐ 西東京市 ☒ その他(国立市、町田市)																														
その他	財政健全経営計画実行プラン ☐ 対象 外部評価 ☐ 対象(平成 年度)																														
11-02-08	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 (条例・規則等) ☐ 義務的 (法律・政令等) ☒ 努力義務的 (法律・政令等) 終期				対象	育児不安等があり、相談を希望する乳幼児の保護者		平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		29年度の方向性	現状維持		
	健康課長 遠藤 毅彦		母子保健法第10条、東久留米市母子保健計画					育児相談実施回数(回)	10	100	98.1	650			650	329	979	97,900		説明： 制度改正：育児不安解消のために必要な事業。母子保健法に定められており、改善の余地はない。 【評価】個々のケースに応じた相談指導を行うことにより、育児不安の軽減や育児への自信を得ることにつながっている。毎回ほぼ定員枠の申し込みがあることから、参加者のニーズが高い。また、リピーター率高く継続相談ができています。相談後のアンケートにおいては、満足度の高いう評価を得ている。市で実施することで、市民にとってより身近で気軽に利用しやすいものとなっている。市民の利便性を図るため、中央児童館での実施を2回から3回に増やして実施し好評であった。 【課題】事業のない翌月は参加者が多い傾向にある。 【方向性】継続実施。平成28年度より実施回数を1回増やし、年11回開催予定。											
	補助事業		☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的 (改正実施年度 年度) 給付事業 ☐ 該当	平成26年度	子育ての不安が軽減・解消できたと思う親の割合(%)	平成26年度			平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度		平成26年度	平成26年度	平成26年度	効率性	2	達成度						
	市独自上乗せ		☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し	10	94.5	611				145	466	244	855	85,500																	
	特定財源		☐ 該当 ☐ 廃止予定の有無 ☐ 該当 (廃止年度 年度)	平成25年度	増加を目指す指標	96.9			448		144	304	422	870	87,000																
	事業形態		☒ 直営(委託無) ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他 ()	目的・意図	育児の悩みや不安を気軽に相談できる。 乳幼児の成長、発達上の問題点等の早期発見ができ、より専門的な事業へ結びつけることができる。																										
近隣市状況	☒ 小平市 ☒ 東村山市 ☒ 清瀬市 ☒ 西東京市 ☒ その他(多摩地区他市)																														
その他	財政健全経営計画実行プラン ☐ 対象 外部評価 ☐ 対象(平成 年度)																														

平成28年度事務事業評価表（平成27年度振り返り）

政策名		子どもの未来と文化をはぐくむまち		施策番号・名		11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援		基本事業番号・名		11-02	親と子の健康の確保及び増進																	
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要					事務事業の目的 （事務事業の対象、手段、意図）		活動指標 （手段の数値指標化）		成果指標（意図したことの結果の数値指標化）		事業費、人件費								単位当たりコスト	目標達成率	評価						
	所管課長名												事務事業名	事業費 （実績額） ① （千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源			人件費 （理論値） ② （千円）	トータルコスト ①+② （千円）										
															特定財源					一般財源									
															国	都	その他										特定財源に伴う一般財源		
11-02-09	健康課 保健サービス係	乳幼児経過観察健診心理相談（個別・集団）事業	根拠法令等	☐ 自主的（条例・規則等） ☐ 義務的（法律・政令等） ☒ 努力義務的（法律・政令等）		終期		対象	心理相談個別及び集団の実施回数（回）	平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		29年度の方向性	現状維持	
	母子保健法第13条、東久留米市母子保健計画				100	相談を利用して良かったと思う親の割合（%）	2,189			739			1,450	1,320	3,509	79,750													
	健康課長 遠藤 毅彦			補助事業	☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的（改正実施年度 年度）					給付事業	☐ 該当	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度								
				市独自上乗せ	☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し						44	1,858	738			1,120	1,956	3,814	86,682										
				特定財源	☐ 該当 ☐ 廃止予定の有無 ☐ 該当（廃止年度 年度）						44	1,986	983			1,003	2,163	4,149	94,295										
				事業形態	☒ 直営（委託無） ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他（ ）					目的・意図	近隣市状況	☒ 小平市 ☒ 東村山市 ☒ 清瀬市 ☒ 西東京市 ☒ その他（多摩地区他市）		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度							平成25年度
その他	財政健全経営計画実行プラン	☐ 対象	外部評価	☐ 対象（平成 年度）	増加を目指す指標	—																							
11-02-10	健康課 保健サービス係	乳児全戸訪問事業	根拠法令等	☐ 自主的（条例・規則等） ☐ 義務的（法律・政令等） ☒ 努力義務的（法律・政令等）		終期		対象	乳児全戸訪問実施数（新生児訪問・赤ちゃん訪問実施数）（人）		平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		29年度の方向性	現状維持
	母子保健法第11条、第17条、児童福祉法第6条 東久留米市母子保健計画				98.0	訪問を利用して良かったと思う親の割合（%）	5,656			1,722	1,722		2,212	791	6,447	7,532													
	健康課長 遠藤 毅彦			補助事業	☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的（改正実施年度 年度）					給付事業	☐ 該当	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度							
				市独自上乗せ	☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し						841	4,717	1,086	1,086		2,545	783	5,500	6,540										
				特定財源	☐ 該当 ☐ 廃止予定の有無 ☐ 該当（廃止年度 年度）						841	99.0																	
				事業形態	☐ 直営（委託無） ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他（ ）					目的・意図	近隣市状況	☒ 小平市 ☒ 東村山市 ☒ 清瀬市 ☒ 西東京市 ☒ その他（全国）		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度						
その他	財政健全経営計画実行プラン	☐ 対象	外部評価	☐ 対象（平成 年度）	増加を目指す指標	—		4,684			1,598	3,086	709	5,393	6,315														
11-02-11	健康課 保健サービス係	母子保健事業に係る家庭訪問・面接・電話相談事業	根拠法令等	☐ 自主的（条例・規則等） ☐ 義務的（法律・政令等） ☒ 努力義務的（法律・政令等）		終期		対象	家庭訪問、面接、電話相談を希望した妊産婦及び乳幼児の保護者（保健師地区活動でフォローが必要とされた者も含む）		平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		29年度の方向性
	母子保健法、東久留米市母子保健計画				100	相談を希望した者が相談を受けた割合（%）	1,779						1,779	5,444	7,223	2,491													
	健康課長 遠藤 毅彦			補助事業	☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的（改正実施年度 年度）					給付事業	☐ 該当	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度							
				市独自上乗せ	☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し						2940	1,284				1,284	5,382	6,666	2,267										
				特定財源	☐ 該当 ☐ 廃止予定の有無 ☐ 該当（廃止年度 年度）						2855	100				1,125	5,408	6,533	2,288										
				事業形態	☒ 直営（委託無） ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他（ ）					目的・意図	近隣市状況	☒ 小平市 ☒ 東村山市 ☒ 清瀬市 ☒ 西東京市 ☒ その他（全国）		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度						
その他	財政健全経営計画実行プラン	☐ 対象	外部評価	☐ 対象（平成 年度）	増加を目指す指標	100																							
11-02-12	健康課 保健サービス係	離乳食・幼児食教室事業	根拠法令等	☐ 自主的（条例・規則等） ☐ 義務的（法律・政令等） ☒ 努力義務的（法律・政令等）		終期		対象	①離乳食教室：6～12か月児の育児者 ②1歳児幼児食：幼児と育児者 ③2～3歳児幼児食：幼児と育児者 ④4歳～未就学児幼児食：幼児と育児者		平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		29年度の方向性
	母子保健法第14条、東久留米市母子保健計画				100	乳幼児期の食事の大切さが分かった親の割合（%）	2,059						2,059	346	2,405	141,471													
	健康課長 遠藤 毅彦			補助事業	☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的（改正実施年度 年度）					給付事業	☐ 該当	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度							
				市独自上乗せ	☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し						17	2,058				2,058	342	2,400	141,176										
				特定財源	☐ 該当 ☐ 廃止予定の有無 ☐ 該当（廃止年度 年度）						17	100																	
				事業形態	☒ 直営（委託無） ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他（ ）					目的・意図	近隣市状況	☒ 小平市 ☒ 東村山市 ☒ 清瀬市 ☒ 西東京市 ☒ その他（多摩地区他市）		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度						
その他	財政健全経営計画実行プラン	☐ 対象	外部評価	☐ 対象（平成 年度）	増加を目指す指標	100		2,010			380	2,390	140,588																

平成28年度事務事業評価表（平成27年度振り返り）

政策名		子どもの未来と文化をはぐくむまち				施策番号・名		11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援				基本事業番号・名		11-02	親と子の健康の確保及び増進															
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要							事務事業の目的 （事務事業の対象、手段、意図）		活動指標 （手段の数値指標化）		成果指標（意図したことの結果の数値指標化）		事業費、人件費								単位当たりコスト	目標達成率	評価						
	所管課長名														事務事業名						事業費 （実績額） ① （千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源							人件費 （理論値） ② （千円）	トータルコスト ①+② （千円）	
	指標 （単位）										実績値	特定財源		一般財源																	
												指標 （単位）	実績値	国								都									その他
11-02-13	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 （条例・規則等） ☒ 義務的 （法律・政令等） ☐ 努力義務的 （法律・政令等）				終期	対象	体重が2000g以下または2000g以上でも生活力が特に弱く医師が入院養育を必要と認めた乳児			平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の 余地がある		29年度の方向性	現状維持		
	健康課長 遠藤 毅彦		母子保健法第20条、東久留米市母子保健計画 東久留米市未熟児養育医療の給付に要する費用の徴収に関する規則 東久留米市未熟児養育医療の給付実施要綱							6	100		3,638	1,316	658		1,664		74	3,712	618,667	説明： 制度改正：母子保健法等に定められており、改善の余地はない。 業務フロー：職員が必要時対応しているため、改善の余地はない。	総合評価（課題・方向性）： 【評価】母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、指定養育医療機関において医師が入院養育が必要と認めた乳児を対象とし、申請された幼児については、養育に必要な給付を行った。 【方向性】極小未熟児でNICUに長期入院になる幼児が多くなっていることにより、対象者（保護者）の経済的負担を軽減するため、今後とも継続していく必要があるため、今後も継続していく必要がある。								
	未熟児養育医療の 給付事業	補助事業	☐ 該当	☐ 行政補完的	☐ 政策的（改正実施年度	年度）	給付事業		事業内容・活動手段	平成26年度	養育医療 給付決定者数／養育医療給付申請者数（％）	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度			平成26年度	平成26年度	効率性	1	達成度	29年度の方向性	現状維持	
		市独自上乗せ	☐ 該当	☐ 上乗せ	☐ 横出し					29			9,266	3,874	1,936		3,456		130	9,396	324,000										
		特定財源	☐ 該当	廃止予定の有無	☐ 該当（廃止年度	年度）					16			17,235	8,422	4,211		4,602		135	17,370			1,085,625							
		事業形態	☒ 直営（委託無） ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他（								養育医療の給付を行い、養育者の経済的負担を軽減することにより、乳児の健全な成長発達を支援する。													平成25年度	平成25年度						
近隣市状況	☒ 小平市 ☒ 東村山市 ☒ 清瀬市 ☒ 西東京市 ☒ その他（全国）						目的・意図												平成25年度	平成25年度											
その他	財政健全経営計画 実行プラン				☐ 対象		外部評価	☐ 対象（平成	年度）																						
11-02-14	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 （条例・規則等） ☐ 義務的 （法律・政令等） ☒ 努力義務的 （法律・政令等）				終期	対象	①3歳～就学前までの幼児及び保護者 ②一般市民			平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の 余地がある		29年度の方向性	現状維持	
	健康課長 遠藤 毅彦		母子保健法第9条、東久留米市母子保健計画 東久留米市歯科保健普及啓発事業助成金交付要綱							2	100		483					483	65	548	274,000	説明： 制度改正：東久留米市歯科医師会主催の補助事業（市は共催） 業務フロー：市は事業の広報等での事前周知や事業当日の運営協力をしている。	総合評価（課題・方向性）： 【評価】①幼児期の生活習慣の見直しができる楽しい体験を通して、必要な知識を伝えることができる。②講演会形式で歯科保健に関する情報提供を行い、多くの市民の参加を得ている。 【課題】①参加希望者が定員に達しておらず、集客が課題である。 ②市民によりよい情報提供を継続して実施する。 【方向性】東久留米市歯科医師会の協力により、地域歯科保健のさらなる向上を図る。								
	歯科保健普及啓発 事業	補助事業	☒ 該当	☒ 行政補完的	☐ 政策的（改正実施年度	年度）	給付事業		☐ 該当	事業内容・活動手段	平成26年度		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度			平成26年度	平成26年度	効率性	2	達成度	29年度の方向性	現状維持	
		市独自上乗せ	☐ 該当	☐ 上乗せ	☐ 横出し				2				456				456	33	489	244,500											
		特定財源	☐ 該当	廃止予定の有無	☐ 該当（廃止年度	年度）					2			287				287	34	321	160,500										
		事業形態	☐ 直営（委託無） ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☒ 補助金 ☐ その他（								歯科保健に関する知識の普及により地域全体の歯科保健が向上する													平成25年度	平成25年度						
近隣市状況	☐ 小平市 ☐ 東村山市 ☐ 清瀬市 ☐ 西東京市 ☐ その他（						目的・意図												平成25年度	平成25年度											
その他	財政健全経営計画 実行プラン				☐ 対象		外部評価	☐ 対象（平成	年度）																						
11-02-15	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☒ 自主的 （条例・規則等） ☐ 義務的 （法律・政令等） ☐ 努力義務的 （法律・政令等）				終期	対象	妊婦及び3歳未満の子どもをもつ保護者（利用登録をした方）			平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある		制度改正の 余地がある		29年度の方向性	現状維持	
	健康課長 遠藤 毅彦		東久留米市子育て応援メール配信事業実施要綱 東久留米市母子保健計画							463	95.0		1,041	1,041		264	1,305	2,819	説明： 制度改正：育児不安の軽減や孤立化防止を目的とした事業であるが、自主的な事業である。 業務フロー：原稿作成、市民への周知は市が行っているが、日々の配信管理等については委託のため、効率的な業務。	総合評価（課題・方向性）： 【評価】妊娠届出時、新生児訪問時、乳幼児健診等母子保健事業実施時、市内医療機関、広報・ホームページ等で広く事業周知を行った。利用者の満足度調査では、92.3%の方が「利用して良かった」と回答しており好評であった。 【課題】10月から事業実施したこともあり、利用者が対象者全体の12%程度と少ない。 【方向性】継続実施。配信内容の充実を図る。											
	子育て応援メール 配信事業	補助事業	☐ 該当	☐ 行政補完的	☐ 政策的（改正実施年度	年度）	給付事業		☐ 該当	事業内容・活動手段	平成26年度		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度			平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	効率性	3	達成度	29年度の方向性	現状維持		
		市独自上乗せ	☐ 該当	☐ 上乗せ	☐ 横出し				—				0					0			#VALUE!										
		特定財源	☐ 該当	廃止予定の有無	☐ 該当（廃止年度	年度）					—			0							0	#VALUE!									
		事業形態	☐ 直営（委託無） ☒ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他（								携帯電話のメールを活用し、タイムリーに医療情報や保健情報、育児のアドバイス、妊娠中・産後のメンタルヘルス、母親・父親への応援メッセージなどを配信し、安心して妊娠・出産・育児ができるようにする													平成25年度		平成25年度					
近隣市状況	☐ 小平市 ☐ 東村山市 ☐ 清瀬市 ☐ 西東京市 ☒ その他（八王子市）						目的・意図													平成25年度	平成25年度										
その他	財政健全経営計画 実行プラン				☐ 対象		外部評価	☐ 対象（平成	年度）																						